

令和5年第7回安平町議会臨時会会議録

令和5年10月25日（水曜日） 午前10時00分開会

1 招集年月日 令和5年10月25日（水曜日）

2 招集の場所 安平町議会議場

3 出席議員（11名）

議席番号

1番 工藤 秀一	2番 米川 恵美子	3番 小笠原 直治
4番 鳥越 真由美	6番 工藤 隆男	7番 三浦 恵美子
8番 箱崎 英輔	9番 内藤 圭子	10番 高山 正人
11番 梅森 敬仁	12番 多田 政拓	

4 欠席議員（1名）

議席番号

5番 田村 興文

5 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者

町長 及川 秀一郎 教育委員会教育長 種田 直章
代表監査委員 小川 誠一

6 町長の委任を受けて説明のため会議に出席した者

副町長 田中 一省	理事・総務課長 木林 直樹
政策推進課長 渡邊 匡人	政策推進課参事 山口 崇
産業振興課長 森池 和哉	建設課長 塩谷 慎嗣
建設課参事 伊藤 富美雄	健康福祉課長 阿部 充幸
健康福祉課参事 小坂橋 憲仁	水道課長 蟹谷 光宏
水道課参事 谷村 英俊	総合支所長 大窪 好己
商工観光課長 村上 純一	

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため会議に出席した者

教育委員会参事 佐々木 英生

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 木林 一雄 課長補佐 石塚 一哉

○ 議事日程

日程番号	議案番号	付議案件
日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3		行政報告
日程第4	議案第1号	令和5年度安平町一般会計補正予算(第5号)について

○ 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○ 会議録署名議員

議長は、本臨時会の会議録署名議員に次の2人を指名した。

1番	工藤秀一
8番	箱崎英輔

会 議 の 顛 末

〔開会・開議 午前10時00分〕

◎ 議長あいさつ

〔議長起立〕

○議長（多田政拓君） 皆さんおはようございます。開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。過日、第7回安平町議会臨時会の開会のご案内をしましたところ、議員各位並びに説明員の皆さんにご出席いただきました。ご苦勞様です。例年になく秋の訪れが遅く、近年2、3日寒暖の差が非常に激しいが続いています。これから先も同じような日が続くと思いますが、健康に留意されて審議していただくことをお願いして開会前の挨拶とさせていただきます。

会議の前にご報告します。5番田村議員より欠席の届け出がありますのでご報告致します。

また、本日は総務課池田参事、税務住民課佐々木参事、教育委員会永桶次長、税務住民課菊地課長が都合により欠席していますこと合わせてご報告します。

それでは早速臨時会を開会します。

◎ 開会・開議宣告、議事日程の報告

○議長（多田政拓君） 只今の出席議員数は11名です。定足数に達していますので、只今から令和5年第7回安平町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は先に配布のとおりです。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（多田政拓君） 日程第1、**会議録署名議員の指名**を行います。本臨時会の会議録署名議員は会議規則第123条の規定によって

1番 工藤 秀一 議員
8番 箱崎 英輔 議員 を指名致します。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（多田政拓君） 日程第2、会期の決定を議題と致します。

お諮り致します、本臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） 異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は本日1日限りと決定致しました。

◎ 日程第3 行政報告

○議長（多田政拓君） 日程第3、行政報告を行います。町長から発言の申し出がありますのでこれを許可します。

〔及川町長挙手〕

○議長（多田政拓君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 皆様おはようございます。行政報告1件、ぬくもりの湯の天井落下につきましてご報告させていただきます。令和5年9月23日土曜日午後3時45分頃、ぬくもりの湯の天井の一部が落下しました。6名の方が入浴中でしたが、被害が大きかったのは主に洋風風呂側で女性が2名入浴していましたが怪我もなく無事に避難をし、男性も4名入浴中でしたが避難し幸いにも人的被害はありませんでした。ご迷惑とご心配そしてご不便をおかけしておりますこと、深くお詫びを申し上げます。

今回、落下の原因は経年劣化により軽量鉄骨が腐食し落下したものと考えられ、今後は材料などの見直しをし、落下防止対策、安全対策をしっかりと行い安心して入浴いただけるよう対策を講じて参ります。

この度の臨時議会に改修費の補正予算を計上しご審議いただきますが、一

日でも早い復旧を目指し年内に再開できるよう改修工事を進めたいと考えておりましたが、一部軽量鉄骨の加工に時間を要することから工事完了は2月中旬から下旬になる見通しで、長期の休館をせざるを得ないことにご理解くださるようお願い申し上げます。なお、改修の工法等についてはこの後の補正予算で詳しくご説明を申し上げます。以上、ぬくもりの湯の天井落下についてご報告します。

- 議長（多田政拓君） ご苦労様です。町長の行政報告が終わりましたが、行政報告に対して質疑があれば1議員1回に限り内容確認程度の質疑を認めます。質疑はありませんか。

〔梅森議員挙手〕

- 議長（多田政拓君） 梅森議員。

- 11番（梅森敬仁君） おはようございます、11番梅森です。只今の行政報告を聞いて何点か確認させていただきたいと思います。基本的なことなのであれですが、ぬくもりの湯というのは追分地域住民のために非常に大切な施設であるということで、これが使えなくなるということは地元の住民も大変危惧しています。なるべく早く、一日も早く修理をしてまた使えるようにしていただきたいと思います。その中で今、町長の行政報告の中にありましたが、落下の原因については経年劣化と。最終的にはそういう形になるのかもしれないけれども、何点か確認させてほしいと思います、基本的なことですのでね。この原因については私大きく3つあると思うのですよね。この設計の段階での不具合があったのか、もしくは施工の段階で何か不具合があったのか、3点目には管理点検をどのように行っていたのかということ、理事者側としては原因がどこにあると考えているのか。それをはっきりさせないと今後もまた不安なままで20年経つと経年劣化で壊れてしまうのかとかね。今回は怪我人がいなかったのが良かったけれども、ちょっと不安要素が拭いきれないと思うのですよ。そういうところをきちんと説明していただいて、その上で改修工事に取り掛かっていただくという形になっていくと思うのですが、その点についてはいかがですか。

〔伊藤建設課参事挙手〕

- 議長（多田政拓君） 建設課参事。

- 建設課参事（伊藤富美雄君） 設計と施工ですが、当時の設計については何も問題が無かったかなと思っています。現に他の施設についても今回と同じような構造の設計をしていますので、ぬくもりの湯の設計についても同じようになっていますので問題は無かったかなと思っています。また、施工上の問

題もなかったと思っています。

〔大窪総合支所長挙手〕

○議長（多田政拓君） 総合支所長。

○総合支所長（大窪好己君） 点検の関係について私の方で施設を管理している点からお答えしたいと思います。点検については毎朝、目視ですが点検をし、あとは入浴中については1時間、備品の後片付けをしながらそちらの方でも天井を見ながら確認をしている状況でした。

○議長（多田政拓君） 他にありますか。

〔工藤秀一議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 工藤議員。

○1番（工藤秀一君） 私の方からは4点ほど確認させていただきたいと思いますが、今回ぬくもりの湯で起きたことは報告にあったように単なる天井落下という表現ではなくて行政報告資料の最後にあるように天井崩落であって、崩れ落ちたというところで、天井崩落事故というような表現が適切ではないかと思いますがいかがですか。

また、2点目ですが、入浴していた方々が無事であったので何よりですが、事故写真を見る限りは無事で本当に良かったなと思います。被害が大きかった洋風風呂におられた女性客2人が異変を感じて声を掛け合って避難したと聞いています。危うく災難を逃れたという状況だったようです。幸い人身事故にはなりませんでしたが、この事故は重く受け止めて原因調査を徹底して行って再発防止策を講じていただきたいと思いますと思いますが考えを伺いたいと思います。

また、3点目ですが、改修に関わることはこの後の補正予算で説明されると思いますが、ここではこの崩落事故直後の入浴客の安全確保、避難誘導等というのはどのように行われたのか。災害時のマニュアルなどに照らして適切に行われたのか伺いたいと思います。そして、振り返り会議などの反省会等を行って改善点などがあったのか、事後評価について伺いたい。避難訓練ではなくてこれ実際に事故があった時に貴重な体験をしたので、その事後評価というのが大事であると思いますので、その避難誘導等の確認をさせてください。

また、4点目ですが、ぬくもりの湯の利用者は現状どうしているかということで、どこか代用しているのか、また十分な対応ができていないのか伺いたいと思います。そしてぬくもりの湯を主に入っていた方だけでなく、他の住民にも銭湯に入りたい人ってというのは多くいると思います。町

内にある鶴の湯温泉に行きたいけど車が無いので行けない方もいますし、鶴の湯温泉に循環バスのバス停を作ってもらいたいとの声を聞いています。早来地区の方はデマンドバスで利用して行けるのですが、追分とか安平地区の方は行けませんので、ぬくもりの湯が工事中の間だけでも鶴の湯に循環バスを停車させてはどうかと思いますがその辺いかがですか。以上4点について質問させていただきます。

〔及川町長挙手〕

○議長（多田政拓君） 町長どうぞ。

○町長（及川秀一郎君） 基本的な考え方の部分は私の方から説明させていただいて、詳細については担当からご説明させていただければと思います。まず天井落下というところで、ここら辺の表現は天井の大部分が落下したということで崩落という言葉とどちらでも構わないとは思いますが、いずれにしても大部分の天井が落下したということで、そこについては大きなものだったというふうに認識していますし重く受け止めております。入浴中の方が無事だったということが何よりでありました。当然その事故発生直後、自分出張中、これは土曜日だったのですね。いくつか色んな形で公務で動いている最中にラインワークスで連絡が入って、そして写真とかのやりとりも、次の朝すぐ現地も確認をし、担当者とすでに工事の、撤去作業の方たちが入っていましたので、そういった現場の状況等も朝一で確認させていただきながら当初もうちょっと簡易的な工法でできないのか、吊り天井というものをよく学校の体育館とか吊り天井、これは地震の関係とかもあって法律が改正されて吊り天井を撤去するといったことは行われてきましたし、行ってききましたけれども、こういった入浴施設については規模的なこともあってそこは特に問題無いとは確認していますけれども、違う工法による早期お風呂の再開ができないかというところもその日から検討したわけですが、その天井の上層部の部分が相当な大きな空間があって、寒さ対策含めて、また他の入浴施設を建築の担当から聞いてもやはり工法的には吊り天井の工法でいくのが最適ではないかというようなことも確認させていただいているところです。

あとは入浴施設の対応だったり、避難だったりその辺については後ほど担当の方から説明をさせていただきますが、反省会と言いますか関係課、担当者が集まってどういう工法でどう直していくのが一番最短で、そして今後先ほど梅森議員からもありましたけれども、20年後もまた同じようなことが起きてはやはりならないので、きちんと点検口を設置するだとか、吊り天井の間隔がこれまで80cmだったものを50cmに数多くするですとか、あとはその材質を軽くする、重量を軽くするといった換気口の部分も適切に配慮していく。ただ、冬期間寒いものですから、そういった冬期間と夏場対策、そこも合わせながら換気対策も行っていく必要があるのではないかと。それ以

外にもありますが反省会というか、そういった反省の中で今後こういったことが2度と起こらないような対応を考えて議論はして参りました。当時銭湯があって、銭湯が廃止されて、自宅のお風呂が無い町民の方も平成13年当時にはまだ結構多くおられたということで、銭湯の役割も果たしてきたぬくもりの湯です。現在のところ、その右側の奥の方に特殊浴室ひまわりの湯がありまして、そこを活用しながらぼっぼ苑、は一と苑、ここの施設に入っている方、時間調整、男女分かれていないものですから調整をしていただいたり、自宅にお風呂が無い方、また使用ができない2名ですかね、そういった方に対してもご連絡をとらせていただいて、お風呂のサービスはさせていただいているところです。当然、鶴の湯温泉もありますから、そういったことが本当にニーズがあるのか。震災直後もお風呂の関係では様々ぬくもりの湯も使わせていただいたり送迎もやったわけですが、最終的には利用者がほぼいなくなったということもありましたので、日々生活の中でお風呂を使う方と、違う目的でリラックスするためにお風呂に行く方、そういったところとは若干違う部分もありますので、そこら辺は考えながらそこがどうしても必要であれば考えなければならないかなという話はその頃からも行ってはいますが、まずはお風呂に入れない方の対応を、そこを優先だということで今とらせていただいたところです。不足している部分については担当の方からご答弁申し上げます。

〔大窪総合支所長挙手〕

○議長（多田政拓君） 総合支所長。

○総合支所長（大窪好己君） 当時の避難の状況ですが、洋風風呂で2名の女性の方が入浴されていまして、1名がサウナ室、1名が入浴中ということで報告を受けています。それで先ほど1時間おきの巡回と言っていましたが3時半の巡回の時に、従業員の方が回った時に音がし始めたということでして、その後どんと落ちたということで、露天風呂の方に一度避難していただきまして、そして落ちた後、長靴とバスタオルを持って行き女性の方に避難をしていただいたと。その後で今度は和風風呂の方の男性のお客さんにも避難をしていただいたと報告を受けています。

それで振り返りの関係ですが、この後改修が終わった、天井がついた後きちんとどういう手順がいいのかというところで、そこで振り返り及び今後の対応をしていきたいと思えます。

それと利用者の関係ですが、現在町長からお話がありましたがひまわりの湯を開放しまして、8時半から7時まで最大7組7人の方が入れるようなスケジュールを組みまして、そこで元々介護が必要な方が今3名利用しています。その他ぼっぼ苑、は一と苑の方のスケジュールを埋めまして隙間ご利用をしていただくということで今現在利用していただいています、さらに

今回のスマイルにぬくもり休館中でお風呂にお困りの方ご相談くださいという
ことで広報しましたところ、5名の方から今問い合わせがありまして、そ
のスケジュールをうまく入れられるように組んでいきたいと思ひます。それ
で一週間ですが、最大2回今の人数ですと入れられるような状況です。

それで鶴の湯の利用についてですが、私が町長に報告したこの9月23日、
町長の方からすぐ鶴の湯もしくは厚真こぶしの湯とかで送迎できないかとい
う指示がありまして一時検討をしました。それでどれだけ利用する方がいる
のかということでこの広報待ちのところもありまして、今だんだん人が、問
い合わせが出てきたものですから、さらに詰めていきたいと思ひます。それ
で鶴の湯の利用の関係については政策推進課長の方で事前に動いていただい
ているところがありますので、報告をお願いします。

〔渡邊政策推進課長挙手〕

○議長（多田政拓君） 政策推進課長。

○政策推進課長（渡邊匡人君） 今、工藤議員の方から最後の方にご質問があつ
たかなと思ひのですが、地域公共交通の利活用の部分もありました。今地域
公共交通については今まで6回改定しながら町内の交通の利便性を図るた
めにとり進めてきたところですが、なかなかすぐ対応といひますか、会議なん
かも開催しましてルート設定などをしていひるものですから迅速な対応とま
では至らないところもありまして、事前に鶴の湯の運営をしていひる会社、町
内の企業になりますか、事前に今回の案件を受けましてご相談をさせていた
だきました。町の方もすぐバスとかそういった対応もなかなか難しいこと
もありまして、鶴の湯様の方でバスもあるということもありまして、まずはお
風呂としての利用についての了解と合わせながら、そういった民間事業者で
ありますので、そういったサービスとしてできないか、こういったご相談も
させていただきましたが、やはり昨今の人手不足もありまして、そういった
配置もできないというお話もいただきましたが、バスについてはお貸しでき
るようなご返答もいただいたものですから、この後、今町長、大窪支所長
の方からもお話があつたとおりどういったニーズがあるのかも踏まえながら
運営会社様の方と相談させていただきながら今開始設定していひる2月の
工期までどういひる対応をしていくのかも今確認しながら進めていひる
ところですので、最後のご質問いただいたところについては今の状況といひる
ことでご報告させていただければと思ひます。以上です。

○議長（多田政拓君） ご苦勞様です。他にありませんか。

〔工藤隆男議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 工藤隆男議員。

○6番（工藤隆男君） ちょっと2、3点お聞きしたいと思います。先日業者さんとお話することがありまして、業者さんにもう何ともないんだろねと言ったら、いや今回は何でもありませんからというお話だった。それならいいけれども結構関連のことが続いているので、もう1回確認してくださいという話をしました。そうしたらその後2日後だったかな、私ども確認して何ともないというお話をいただきました。ただですね、この間ずっと仕事を見てきていますが、行政の点検もまた悪いのではないかと思うのですよ。業者が異常は無かったとお話をいただいています、やはり建設課なり担当する課が確認をしてやらなければ、町民のもしかすると命を預かっているわけだから真剣に確認すべきではなかったかと私は思っています。今回の事故については業者だけの責任ではなく、その入浴施設を監視している、点検をしなければならぬ町にもそれなりの責任が私はあると考えています。ただ単に事故があったよ、だけど報告で終わらせてしまうと、また前回、前々回のことと同じことになる可能性もあるから、非常に私は今回のことについては危惧しています。また、業者にも何ともないだろうねと何回も確認していますから。その中でも何ともないと言ってきたということは自信があって言ってきたことだと思いますが、したけど私としては、正直言って業者に確認をしたこともありますし、私は今ぬくもりの湯の風呂に入っていますから、そうすると、ここが危ないんだなということを感じていました。やはりいつも事故のある場所は大体今まで決まっていますから、ここが危ないのかなという感じで見えていましたので。やはりそれは町のぬくもりの湯を担当する課がもう少し、ただ目視だけでなく今まで事故のあった場所を風呂の入浴を避けても点検をして確認すべきではなかったかと私は考えていますが。一応担当課はどう考えているのか教えてください。

〔大窪総合支所長挙手〕

○議長（多田政拓君） 総合支所長。

○総合支所長（大窪好己君） 今、議員さんが言われるように私どもの方では業者の責任というふうには考えていません。やはり管理責任ということで私どもに責任があると思います。それで今振り返りますと14年3月にオープンしまして、もう20年経過しているものですから、私も今思いますと20年経ったところで一度専門業者にきちんと点検をしていただくべきだったというふうに考えています。ですからこれを、今後の経験をして次に絶対同じようなことが起きないように今後につなげていきたいと考えています。

○議長（多田政拓君） 他にありますか。

[米川議員挙手]

○議長（多田政拓君） 米川議員。

○2番（米川恵美子君） 定期的に点検するというのは、それは当たり前のことだろうと思いますので、そこはしっかり考えてお願いしたいと思います。

たまたま新聞紙上で見ましたが、隣町の町営の入浴施設は定期点検のために2日間お休みしますと新聞に出ていたことがありましたので、そういう他のところでもそういうことは考えてはいるのだなと思っていました。

それで1つ、ぬくもりの湯ではなくて隣のガーデニングホールのことなのですが、そこもかなりあの、

○議長（多田政拓君） 米川議員、今回の中にぬくもりの湯の天井落下についての町長のお話ですので、それ以外のことはお控えください。

○2番（米川恵美子君） うん、つながっていますのでね。まあその辺のところは控えてくださいと言われたのでガーデニングホールのことは言いませんが、だけどもやっぱり湿気は相当周りの方にも及ぶだろうと思いますので、お風呂だけの点検でない必要もあるのではないかと思ったのですが。控えてくださいというのですからお答えいただけないのかどうか。どうでしょうか。

○議長（多田政拓君） 答弁できますか。

[大窪総合支所長挙手]

○議長（多田政拓君） 総合支所長。

○総合支所長（大窪好己君） 今、議員のおっしゃられたガーデニングホールについても結構結露で天井の方が歪んだ時期がありました。それで一度点検して張り替えています。ですからその部分については、今のところ問題無いと考えています。

○議長（多田政拓君） 他にありますか。

[鳥越議員挙手]

○議長（多田政拓君） 鳥越議員。

○4番（鳥越真由美君） 事前に支所長の方には確認しには行ったのですが、笑顔の方に表記が無かったので、心配している町民の方もいるので2点についてお聞きしたいと思います。

誕生日チケットについては周知をされていたと思いますし、わかった人はわかったのだと思うのですが、普段入浴する時にスタンプを1回に1個とか

例えば金曜日には2個とかって押していただいて40個貯まるとサービスポイントがいくら貰えるとかっていう制度があるのですが、それについての、あれって1年間で期限なので、その1年間の期限がこの2月までの間に寿命を迎えると。それはどうなるんだっていうふうに私のところに聞いてきた人もいますので、それはどうなっているのかが1点と。

それから町内の方があそこは働かれていると思うのですが、その人たちの休業補償についてはどうなのかと聞かれましたので、それについてお願いします。

〔大窪総合支所長挙手〕

○議長（多田政拓君） 総合支所長。

○総合支所長（大窪好己君） 今ご質問のスタンプカード、入浴1回につき1個押しまして10個貯まると1回無料、40回で5回無料というスタンプカードがありますが、これは1年の有効期間ですが、今のところ休館中の期間をそのまま延長したいと考えています。それで周知が遅れていますのは再開の時期がきちんと決まった段階でということもありましたが、逆にハッピーバスターデーの方は9月の誕生日の方、10月の誕生日の方ということで町内であれば誕生日は2回無料で入れますというイベントをしていますが、この方々についても再開後その月を誕生日と読み替えさせていただきまして、入浴していただくと考えています。それで9月、1回で2回目が入れなかった方もその再開後に入浴していただくように最低イベントどおりの月2回誕生日入れるという手法をとりたいと思っています。

また従業員については、今人件費の部分もありますが人材確保という点で切るわけにはいかないという考えで、うちの方の委託料も減額は考えていません。受付の方とか清掃の方も来ていただいて今浴室も汚れているものですから、それらの清掃にあたるという形で出勤をしていただいて、給料は下げないような形で委託業者にはお話をさせていただいています。

○議長（多田政拓君） 他にありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければこれで行政報告を終わります。

○議長（多田政拓君） 日程第4、議案第1号令和5年度安平町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。提案説明を求めます。

〔田中副町長挙手〕

○議長（多田政拓君） 副町長。

○副町長（田中一省君） 議案第1号朗読

議案第1号

令和5年度安平町一般会計補正予算（第5号）について

令和5年度安平町一般会計補正予算（第5号）を別紙のとおり提出する。

令和5年10月25日提出

安平町長 及 川 秀一郎

（提案理由）

ぬくもりセンター施設管理経費の増額等により、令和5年度安平町一般会計補正予算について、地方自治法第218条第1項の規定により提案するものである。

別冊補正予算書をご覧ください。

議案第1号

令和5年度安平町一般会計補正予算（第5号）

令和5年度安平町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25,529千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,647,616千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

令和5年10月25日提出

安平町長 及 川 秀一郎

それでは令和5年度安平町一般会計補正予算(第5号)について提案説明をいたします。今補正の主なものにつきましては、ぬくもりの湯の天井改修工事費2965万6000円の補正などとなっています。

それでは歳出から説明をいたします。7ページをお開き下さい。

2款総務費1項11目まちづくり推進費は、民間賃貸共同住宅等建設支援事業において、令和5年度内での事業完了が見込めないことから令和6年度の債務負担行為とするため減額をするものです。

3款民生費1項5目ぬくもりセンター施設費10節は、9月に増額補正した修繕料ですが、行政報告にてご説明致しましたぬくもりの湯の天井落下に伴い撤去費用に充てたため、今後の不足分を含め増額をするもの、12節は落下の原因となった天井裏の軽量鉄骨の腐食対策として浴室の換気設備の改修を行うための実施設計費用の計上。14節は浴室天井の改修費用の計上ですが、改修に合わせ水風呂及びサウナ室の天井張り替えを行う費用を含めた計上で、一部軽量鉄骨の加工に時間を要することから工事完了は2月中旬から下旬になる見通しです。改修の方法、手法につきましては、天井復旧及び天井裏換気を行う内容で進めます。天井の復旧方法としては以前と同じように軽量鉄骨で下地を組み浴室用天井材を貼る方法としますが、軽量鉄骨の下地は以前よりも腐食しにくい材料を使用します。また、天井材を耐水合板の捨て貼り不要な工法にして、天井の重量を軽く致します。天井の復旧を先行し工事完了後ぬくもりの湯の営業を再開します。軽量鉄骨の腐食対策として行う換気設備の改修は、ぬくもりの湯営業再開後になります。天井裏の換気口は天井復旧前に開けるように致します。サウナ室の天井については平成28年度と平成30年度で湿気による天井のたわみが出たため改修しておりますが、この機会にサウナ室と水風呂の天井改修も行い、サウナ室の床については鋼製下地が腐食していることから併せて床の張替えも行います。

8ページ、8款土木費4項2目公園費は、いずれも利用者の増加等により予算が不足するため増額を行うものです。

10款教育費6項3目体育施設費は、10月1日の最低賃金の改正により委託料の積算単価としている安平町臨時職員等の給与に関する条例施行規則の改正に伴い、屋外スケートリンク管理委託契約業務の予算が不足するため増額を行うものです。

引き続き歳入の説明をさせていただきますので、6ページをお開きください。

20款繰入金1項1目財政調整基金繰入金は今補正の財源調整によるもので、

3目まちづくり基金繰入金は、ぬくもりの湯の天井改修工事への財源充当などによるものです。

次に債務負担行為補正について説明します。3ページをお開きください。第2表債務負担行為補正は、追加として民間賃貸共同住宅等建設支援事業は、年度内の事業完了が困難なことから令和6年度分として限度額を800万円に設定するものです。

以上、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ2552万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ86億4761万6000円とするものでございます。ご審議の上ご決定下さいますようお願い致します。

○議長（多田政拓君） ご苦労様です。説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑は歳出から行います。歳出7ページをお開きください。7、8ページについて質疑はありませんか。

〔高山議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 高山議員。

○10番（高山正人君） 私の方は7ページ、ぬくもりの湯の屋根の天井の改修のことについてお伺いします。現状と説明を色々とお伺いしましたが、非常に現場の中で見てわかったことは、天井が高く屋根がその上にかなり距離感があると、空間があるというのを確認できましたし、今まで張ってあった天井の構造的なデザイン、あのようなデザインにしないといけないのかなという若干、あのようなことをする必要があったのかなというのも疑問符を持って見ていました。もしくは男女とのちょうど境に洗い場とか洗面の器具が付いた壁がありましたが、あれだけの長いスペースですから男女ともにいっぺんに全部吊り天井にするのではなくて、あそこを利用して柱なり何なり重量を多少なりとも受ける柱型があっても構造上もうちょっと軽量化ができる、もうちょっと安全性が高まるといったようには考えられないのかなということ。先ほど言われました天井吊りの腐食をなかなかできない長寿命というか、ならないようにするって言われて結果的には軽量の材料で加工するという形になって、これで見れば旧態の工事でいけばその上にビニールがかかっているといったような状態だったのだらうなと思うのですが、現実次の回復にはそのビニールを貼ってお風呂用の天井材というものを張るということになろうかと思うのですが、断熱効果的にそれでは全く非常に薄いというような形も当然あるでしょうから。こういったところの、ただ同じ形で復旧ではなくてももう少し吟味されて中身をもうちょっと高度的なものにしていただいた方がより長寿命につながるのではないかと。現状復帰でやるという、あの天井の面積を一発で吊り天井だけで、吊りで持たすという感覚ではなくて、もうちょっと違う方法があるのであれば張りを使った横

張りのところに補強を入れるとかという工法も当然ありますし、そういった点の技術面に対するもうちょっと把握ができて、改修していただける方が金額的にも、これから先のことを考えるといいのではないかなと思っていましたが、現状復帰ということだけで考えていたのかだけお伺いします。

〔及川町長挙手〕

○議長（多田政拓君） 町長どうぞ。

○町長（及川秀一郎君） 基本的な考え方として、まず工法等の前に、現場行った時に吊り天井が落ちていて、その上に相当の空間があった。先ほど申し上げましたが、例えば体育館だったり、そこも吊り天井を今なくして、地震の関係もあってですね。ですから例えばその天井に防水のそういったウレタン塗装みたいなのができないのか。そうすることによって吊り天井自体をしないと、そういったこともできないのかは私も考えて、そしてそういったことも聞いてみましたが、それはそれでまた水を含んで経年して10年20年経つと水滴が落ちて入浴者に対しても良好な入浴環境にはなっていない。当然あれだけの空間を温めなければならない。そういった暖房装置が大掛かりになってくる。ぬくもりセンター自体が平成12年13年の2か年で建てた建物であって、様々な改修だったり修繕、現在も行っていますが、基本的にはああ言った設計の中で20年は当然今の状態で持ったわけですね。ですが今度も当然対策を講じていきます、軽量化色々なことをしますから20年は持つとは思いますが、きちんとその点検口を目視で中の天井裏も見られるようにしていきながら、そこに何か錆があったり何か違う想定外のことがあればすぐ対策はとれるような、その一部分だけであってもそこを剥がしてでもやる。そういったことができるということも話し合いで確認できましたので、安全面を考える、そして利用者の快適性もきちんとやっていく。点検の話では色々と行政報告の中でもご質問いただきましたが、今まで目視でやっていた部分が外観上ですが、細部の中、屋根裏までは見られる構造にはなっていなかったものですから、そこを今回の改修によって改めていく。また換気口の穴はまず空けておいて、これはまた受注生産になるのか日にちが掛かりますから。そこはまた別予算の形でそこは対策を講じていくということで、これまでもさらに二重三重の安全性を配慮しながらやっていくと。ですから従来のただ復旧をするという考えではなく、色んなことも検討した中でこういった工法を選定させていただいたということです。もし補足あればお願いします。

〔伊藤建設課参事挙手〕

○議長（多田政拓君） 建設課参事。

○建設課参事（伊藤富美雄君） デザインの方ですが、以前は平面から見ますと

扇型で断面から見るとちょっとくの字型と言いますかへの字型の方になっていました。今回は1日でも早い復旧を目指すということで、その扇形の方については変わりはありませんが、全体的に屈曲を付けずに一面的な部分の扇型で持ってくる形を考えています。ただ、トップライトの付いているところ、天窓が付いているところについては、そこまで変更はできませんので、今と同じような形にはなってしまいますが、トップライト以降の出入口の方に向かいましては、そのような形で考えています。そうすることによりまして天井が低くなります。そうすると点検口を付けますので点検の方もしやすくなるのではないかと考えています。

それと町長も今ご説明していただきましたが、委託料も計上させていただいています。この屋根裏の方の結露対策をどうしても講じなければならないというふうに考えています。この委託料の中でこの屋根裏の方をどういう形であまり結露の無いものにできるか検討しながら設計を行い、さっきの副町長の説明にもありましたように、先に換気用の穴を事前に空けさせていただいて、それを利用しながらの換気等を考えています。それによって今回の天井修復を行った後の工事においても営業を行いながら工事ができるものではないかなと考えています。

○議長（多田政拓君） よろしいですか。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

〔三浦議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） まず今のぬくもりセンターの関係で、ちょっと確認させていただきたいことがあります。今後の点検についてされていくということで教訓活かしてやっていかれるということでご答弁いただいたと思うのですが、錆びづらい鉄骨を使いますということだったのですが、こちらメンテナンスの時などに錆びる前とかに錆止めの加工もされた方がいいのではないかなと思うのですが、そこも含めたメンテナンスということでもいいのかということと。

あとカビ防止も必要なかどうか。そこら辺も精査されているのか、この2点ぬくもりセンターについて確認させてください。

〔伊藤建設課参事挙手〕

○議長（多田政拓君） 建設課参事。

○建設課参事（伊藤富美雄君） 今回使用しようと考えている軽量鉄骨については耐食性のある鉄骨を今設計で考えています。ですので、その錆止めが塗ら

れた状態と考えています。

それとカビの部分については、先ほどご説明したように天井裏の換気を行うことによってそのカビも発生しづらいついて考えています。ただ、何度も説明、くどいようですが点検口を付けますので、その中から確認しながら、もしカビだとか錆びがあった時には対策を講じていかないとかならないかなと考えています。

〔三浦議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 腐食しづらい加工は、経年劣化によりやったりすることが必要なのかというのと、あと換気の関係で、どのような換気の設備を付ける想定か。強制換気とかそういうのを使う想定なのかどうかを伺います。

〔伊藤建設課参事挙手〕

○議長（多田政拓君） 建設課参事。

○建設課参事（伊藤富美雄君） 換気の方については、これからの実施設計を発注して強制的なものになるのか自然換気になるのか、またはその両方でやるような形になるのか、その辺は今後実施設計の中で検討していかなければならないことかなと思っています。

それと材料の方については、そういう腐食しづらいついて。しづらいついてということでは絶対にしないかということではないと思います。なので日常点検の中で遠くの方までは確認は難しいかもしれませんが、目の前にある鉄骨の部分でのそういう確認は十分できると我々は考えていますので、その中で大きな今後、何年後になるかわかりませんが、大きな改修が必要であれば今回のような事故が起きる前に休館をして対策をしていかなければならないと考えています。

〔及川町長挙手〕

○議長（多田政拓君） 町長どうぞ。

○町長（及川秀一郎君） 今回ぬくもりの湯の天井の関係ですが、施設が完成してから23年が経過を、22年が経過していることもあります。今後その今回張り替える天井だけではなく、例えばこれから30年後、建物全体としては50年経つ、そういった時には大掛かりな改修工事が必要になってくるのではないかなと考えていますので、当然その時にはぬくもりの湯の部分だけではなく、他のところの、他の部屋は吊り天井みたいところの心配はありませんが、抜本的なそういった対策で、また改修工事というものが30年後には必要

になってくるのではないかなと考えています。

〔伊藤建設課参事挙手〕

○議長（多田政拓君） 建設課参事。

○建設課参事（伊藤富美雄君） 点検口の方ですが、今予定していますのは和風、洋風それぞれに天井の部分1か所ずつ。それとサイドの部分、壁側の部分にちょっと低めの天井があります、その部分にも1か所。それとサウナ室、こちらの方にも各1か所ずつそれぞれ点検口を付けるように今回考えています。

〔三浦議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） ありがとうございます。ぬくもりの関係はわかりました。

もう1点。定住促進事業の関係で、年度内に完了が難しいことによる債務負担行為となったという説明があったのですが、こちらそうなった要因を確認させていただけたらと思います。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○議長（多田政拓君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） 遅延する理由ですが、業者が土地を取得後、アパート建築に必要な各種手続きを進めるため土地調査を行ったところ、境界石が無いところが判明しました。アパート建築の各種手続きを進めるためには境界石をしっかりと明示する必要があるため、それに必要な測量等の業務が発生したことによる遅延となっています。また、その測量調査が終わった後、工期を考えますと積雪時期に入ってしまうため、年度をまたぐことが明らかになったことから今回の補正内容となっています。

○議長（多田政拓君） よろしですか。

○議長（多田政拓君） 他にありますか。

〔箱崎議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 箱崎議員。

○8番（箱崎英輔君） 同じくぬくもりセンターの管理という観点からお聞きしたいと思います。まず確認ですが、胆振東部地震が起きた時には追分地区で

は公的な施設は追分中学校と追分公民館が天井に破損が生じたり不具合が生じたりしたと思うのですが、その当時は国、道、町それぞれどこかがそういう関連施設の天井部分の点検を行ったのかどうか確認させてください。

〔大窪総合支所長挙手〕

○議長（多田政拓君） 総合支所長。

○総合支所長（大窪好己君） 地震当時の天井の点検と言いますと、先ほどからお話がありましたように点検口等がないものですから、目視による確認しかできていませんでした。

〔箱崎議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 箱崎議員。

○8番（箱崎英輔君） 先ほどから管理の部分では定期点検というところが着目されているのですが、また安平町も数年後なのか明日なのかわかりませんが、いつ大震災のような地震が起きるかわからないので、そういう部分が起きた時にどのような点検体制ができるのか。ぬくもりの湯だけではないのでしょうけど、特に各避難所になるような場所については避難した場所が被災になり兼ねないということになるかもしれませんので、その辺のことをお聞きしました。ちなみに東北の大震災の時には、ある福島県の一部のところは避難所は中学校に指定されて、そこに避難した人たちが津波に巻き込まれて亡くなったと、大量の、多くの方が命を失ったという地震がありますので、そのような避難所になった場所については定期点検のみならず、大きな地震が起きた時に点検というものをやっていただきたいと思いますがいかがですか。

〔及川町長挙手〕

○議長（多田政拓君） 町長どうぞ。

○町長（及川秀一郎君） 胆振東部地震の時の経験も含めてですが、追分中学校の吊り天井については、自分が町長になってからですが撤去させていただいております。平成24年に完成した学校であって、まだ当時10年経っていませんでしたが、そういった危険性もあるということで震災の時にも大丈夫でしたが、それでも吊り天井は撤去して剥き出しの状態になっていますし、今整備している学校については、そういった避難所の体育館についてはそういう構造に吊り天井は無くしていますので、そういったご心配は不要かなと思っていますし、それ以外の意味での点検というのは全戸調査であったり、色んな形での調査を行いながら、東部地震の時はしていますので、また、同

様な災害だったり、震災があった際には、今回の経験も活かしながら吊り天井の入浴施設というのは町有施設でいけばこのぬくもりの湯になろうかと思しますので、そこについては点検口もあるわけですから、きっとそこも点検の箇所に入れながら対応していく必要があると考えています。

○議長（多田政拓君） よろしいですか。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ6ページをお開きください。6ページ、歳入について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ3ページ、第2表債務負担行為について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ総括的な質疑をお受けします。総括的な質疑はありませんか。

〔鳥越議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 鳥越議員。

○4番（鳥越真由美君） 説明を聞いて、早急な工事の必要もありますし町民の期待も大きいとは思いますが。それで昨日、現地を見させていただいた時に説明資料をいただいて、当時設計した会社と当時施工した会社が今回これまでの概要の資料を見させていただくと、そこに例えば助言依頼をされているんだなというふうに確認させていただきました。この工事の、私当時の現場は当然見ていないのであれなのですが、写真を見る限りではこのコンパネというのですか、木のようなものがすごく水を含んでいるように思いますし、状況を聞いた中でそこが錆びた鉄骨に負荷がかかったのではないかのお話も聞いていますので。そういうような工法を当時されたところでの、嫌な言い方かもしれませんが、その助言で大丈夫なのかっていうのが1点と。

それから町長は、先ほど経過説明の中で自分が出張の時にこういう状況が起きたとお聞きしたのですが、その後、帰られてからせめて町内の被害、大きい被害は当然無かったのですが、そのその方々に対して町長が行かれた

のかどうか、お詫びにですね。そこ2点確認させてください。

〔伊藤建設課参事挙手〕

○議長（多田政拓君） 建設課参事。

○建設課参事（伊藤富美雄君） 天井の方ですが、以前は先ほどの行政報告でも設計の方でお話がありましたように、他の施設の方を確認しましてもこの耐水合板というものは設置していました。この天井の構造については、バスパネルという一番入浴室側から見えるもの、その次に透湿シートというものがあって、そして今回のところは耐水合板、そして軽量鉄骨に固定となっていました。当時はそれで良かったのかなと思うのですが、今回は同じバスパネルを使いますが、その使用の中でも耐水シート、そして直接軽量鉄骨の方に接続と。以前のように耐水合板の方は接続しないとなっていますので、その仕様のとおり今回設置させていただこうと考えています。そして以前のものでしたら1㎡あたりの重量にしますと今回の改修することによって5分の1の重量になりますので、軽量鉄骨にかかる重量の方も5分の1になるので軽くはなるのかなと考えています。

〔及川町長挙手〕

○議長（多田政拓君） 町長どうぞ。

○町長（及川秀一郎君） 23日に事故があって翌日の朝、大窪支所長とやりとりをして現地に大窪支所長に迎えに来ていただいて赴き、そして被害の状況は確認させていただきました。ただ、その時点ではどういった方が入浴されていたのか、町内の方なのか町外の方なのか、最初その時に聞いていた方は後でわかるとおり違う方だったのですね。そういったことも当然ご迷惑をかけたわけですから入浴券みたいなものをお配りして、そしてお詫びをしに行くということでお話を大窪支所長とはしましたので、私自身もその日、日曜日むかわの方に行かなければならなかったものですから、まずは早い対応をしなければならぬということその際にはお願いしましたがけれども。当然色々な災害の場合だったり今回の事故、現地を確認しながら、場合によっては怪我をされた方が生じた場合については補償問題だったり、色々なことに関わってきますから、そういった経験もありますので、そういった際には誠意をもって対応をしていかなければならぬとは思っていますが、今回はそういった事象ではなかったと聞いていたものですから、まずは実際に行ってみてその方に対応をしていただいた後に、必要に応じて私が行ってもとは思っていましたので。私自身は直接その方のところに訪問はしていません。

〔鳥越議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 鳥越議員。

○4番（鳥越真由美君） 部材についてはわかりました。以前はその木質のものが無ければ留まらないというのですか、ボルトが留まらないので、そういうものを間に挟んで吊るしていたと聞いた気がしたので、また付けてしまえば同じ状況になってしまうかなとは心配しました。

あと町長が被害に遭われた方のところに行っただどうかを確認させていただいたのは、今回本当にたまたまその方々が事故に、怪我されなかった。本当に危ないところにならなかったというのは本当にたまたまだったと思うのです。やはり露天の方に避難されてからも怖くて震えが止まらなかったとおっしゃっていたのです。たまたま当たらずに、たまたま怪我しなかったから良かったのですが、でも町長が色んな日程が混んでいて、たまたま怪我されなかったから大窪支所長の方でお詫びを持って行かれて終わらせたっていうのは状況的には理解しますが、本来であればたまたま怪我しなかっただけなので、そこは何日置いてもいいのでご自分の体が空いた時に私は本当は行かれた方が良かったのではないかなと思っています。やはり管理責任者が当時の作った方ではなくても、やはり今の一番町長が責任者として行かれると誠意を感じられるのではないかなと思いますし、もし今後そのようなことがありましたらぜひお願いしたいと思いますがいかがですか。

〔及川町長挙手〕

○議長（多田政拓君） 町長どうぞ。

○町長（及川秀一郎君） 私も今回の事象だけではなく様々な案件で誠意を持って対応していくことは心掛けて、これからも参りたいと思っていますので。何か事故があった場合だけでなく、全てのことにおいてそういったところについては配慮し、そして町民の方に対応はさせていただきたい。それは公共施設であって町民ではない方も当然利用されるわけですから。そこは町民に限ったことではないと考えています。

○議長（多田政拓君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。次に討論に入ります。本案に対して反対の方の発言を許します。反対意見があれば発言をお願いします。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） 討論なしと認めます。これから議案第1号を採決します。
本件について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） 異議なしと認めます。したがって議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎ 閉会宣告

○議長（多田政拓君） 以上をもちまして本臨時会に付された案件の審議は終了しました。会議の議事運営に特段のご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。それでは令和5年第7回安平町議会臨時会を閉会します。ご苦勞様でした。

閉会 午前11時7分

会議の経過を記載してその相違ない事を証するため、地方自治法第123条第2項の規定に基づき、ここに署名する。

令和 年 月 日

議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____